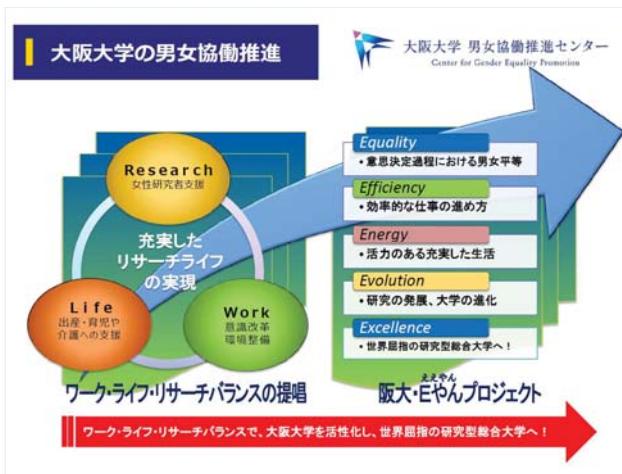


「ワーク・ライフ・リサーチバランス」で世界の阪大へ



大阪大学は、女性活躍推進法にもとづく一般事業主行動計画において、平成28年4月1日～平成32年3月31日の4年間で、①女性の管理職・上位職増加に向けて人材を育成する、②女性教員の採用割合を継続的に高める、③働き方を見直し、職場のダイバーシティを実現するという目標を掲げています。

本学の男女協働推進においては、女性研究者の研究と家庭の両立を支援することによって、研究の多様性や充実を図る「ワーク・ライフ・リサーチバランス」を提唱しています。

意思決定における男女平等や、効率的に仕事を進められる活力ある環境の実現が重要であり、総合研究大学としての進化や研究の卓越性につながる考えています。

豊中地区と箕面地区に一時預かり保育室を開設



育児を理由とする離職率を下げ、子育てをしながら働きやすい環境とするため、豊中キャンパスと箕面キャンパスに、一時預かり保育室「なかよし」「みらい」を開設しました。この一時預かり保育室は、非常勤職員を含む本学の教職員と学生が、土日を含む7時～21時まで利用できます。生後57日目から小学校6年生までの子どもを対象とし、派遣ベビーシッターによる保育を行います。

学童保育に関する全国調査（2012年）において、学童保育実施時間の平均をみると、平日は18時20分まで、土曜日は8時20分～17時56分まで、長期休業日は8時9分～18時18分までという結果でした。そのため、働く保護者の多くは学童保育が終わる時刻より後に仕事の予定を入れたいときも諦めなければならず、土曜日や学校の長期休業日は朝早く出かけることができませんでした。この問題を解決するため、「なかよし」と「みらい」では、7時～21時まで利用できるようになりました。

また、21時まで利用した後に子どもが夕食をとると、遅い時間になります。しかし、「なかよし」と「みらい」では、保護者がメニューを指定して実費を負担すれば、シッターが昼食や夕食を購入し、子どもが施設で食事をとるという対応も可能です。さらに、学校に迎えに行ってほしい、利用時間を急に延長してほしいといった要望にも、実費負担により柔軟に対応しています。

学童保育の試行



学童保育に関する課題とニーズを把握するため、平成28年3月25日・29日の2日間、「なかよし」と「みらい」で、学童保育を試行しました。春休みのため、小学生は9時から17時まで施設で過ごし、木片を使った工作や、模造紙に絵を描くというプログラムも行いました。

小学生の子どもをもつ共働き家庭が直面する問題「小1の壁」の一つに、長期休暇期間中の学童保育では、子どもがお弁当を持っていかなければならず、保護者のお弁当作りの負担が大きいことがあります。そこで、今回の試行では昼食を提供しました。

本学教職員の勤務形態は様々なため、一般的な時間帯のみの保育ではなく、フレキシブルな対応ができるよう、男女協働推進センターに設置された保育施設検討ワーキンググループで検討を進めていきます。